

広報

毎月15日発行

すもと

No. 533

平成17年(2005)
5

平成17年5月15日発行 編集・発行/洲本市役所情報政策部情報政策課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 1 0799-22-3321

人口 40,474人 男 19,317人 女 21,157人 16,147世帯 (5月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

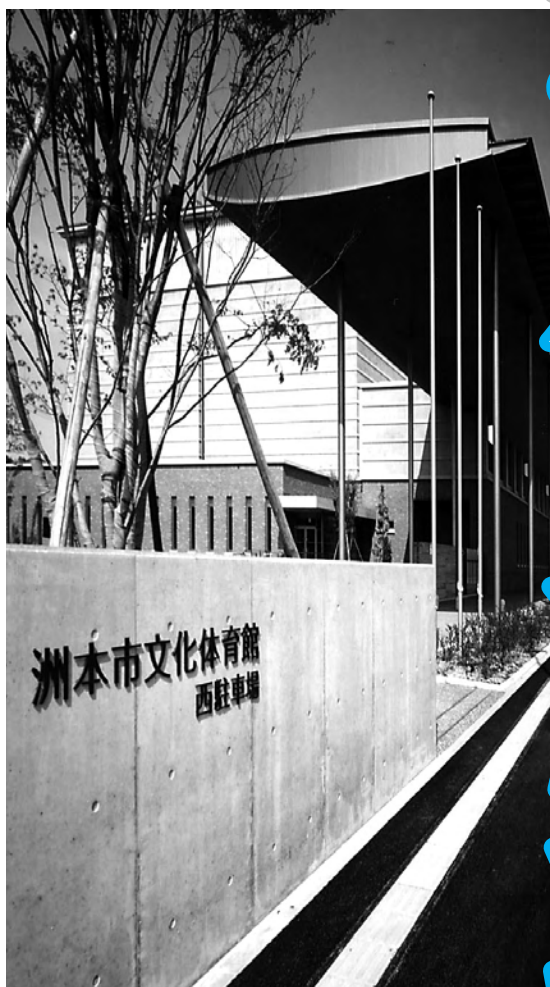
食のフェスタで大賑わい

阪神淡路大震災10周年を記念して「淡路島復興感謝祭 淡路島グルメフェスタ」が5月8日、市民広場などで開かれました。午前10時から野菜や果物などを販売する食の市・花の市が始まり、その後、スタンプラリーやよさこい踊り、ヒップホップダンスなど多彩なイベントが催されました。



洲本市文化体育館まもなくオープン

スポーツ・芸術・文化の拠点施設



いつまでも親しまれる施設に

昨年の度重なる台風や
水害などで建築工事の進
捗が少し遅れていました
が、今回ようやく文化体
育館の本体工事が竣工し
ました。



洲本市教育長
三倉二九満

この施設の建設にあた
っては、体育協会や文化団体の皆さんをはじめ
多くの皆さんのご支援をいただき、本当にあり
がとうございました。末永く皆さんに親しみを
もって使っていただけるような運営に取り組み
たいと考えています。

ここから新しい文化が 芽生えるように

すばらしい施設の完成
をととても喜んでます。

地域の文化活動は多種
多様に及びますが、この
施設は使用する側の工夫
によって、いろいろな活
動に利用できる施設になることでしょう。



洲本市文化団体連絡協議会
会長 武田信一さん

この施設をいかにうまく活用していくかが大
切で、ここから新しい文化が芽生え、地域の文
化活動が一層発展することを期待しています。

すべての人に愛される 体育館に

待望の文化体育館の竣
工はうれしい限りです。

この施設は単に貸館と
して使用するというので
なく、市民の日常的なス
ポーツ活動や健康の保持、
基礎体力の養成など、子どもからお年寄りまで
気軽に立ち寄って、その年齢や要望に応じた運
動やトレーニングが出来るような施設になるよ
う願っています。



洲本市体育協会
会長 立花清男さん

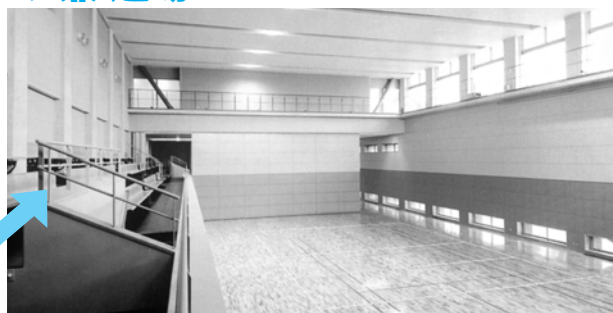
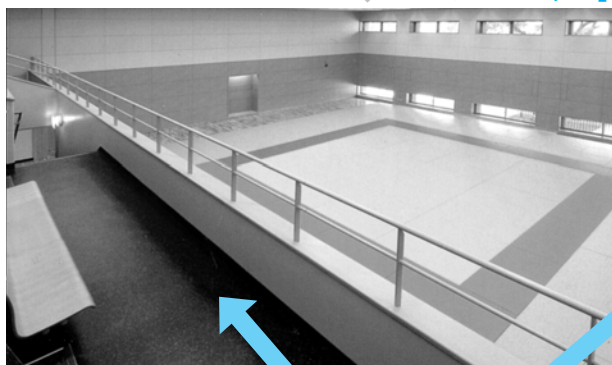


洲本市が、平成十五年から新都心ゾーンに建築工事を進め
ていた「洲本市文化体育館」の本体工事が竣工しました。
新都心ゾーンには、これまで、旧紡績工場のレンガ建物を
活用した図書館や洲本アルチザンスクエア、健康・保健・医
療の拠点である健康福祉館などの多様な機能が集積されてい
ます。同体育館は、これら機能とのネットワークを図り、多
くの市民が集い、憩い、賑わいのある空間創出の一翼を担い
ます。

文化体育館は、鉄筋コンクリート造、延べ約一万二千平方
メートルで、土地取得費などを含め総事業費は約五十四億円。メイ
ンアリーナは、バレーボールやバスケットボールなど各種ス
ポーツに対応できるほか、大規模な式典などにも使用できま
す。また、文化ホールは、コンサートや演劇など多様な舞台
芸術に対応できるホールになっています。

そのほか、柔剣道などの武道の練習や大会ができるコミュニ
ティアリーナ兼道場、各種運動器具などの設置を予定している
トレーニングルーム、研修会や講演会、展示会に利用できる会
議室兼ギャラリー、レストランなどが設けられています。

◆コミュニティアリーナ兼 道場



可動間仕切りにより、柔軟な利用ができます。柔剣道は3面が取れます。また、バレーボールやミニバスケットボールにも対応できます。

◆メインアリーナ



床面積は約1400平方メートルで、バスケットボールやバレーボールコートが各2面とれます。また移動式の観客席を出せば約1200席の大ホールとして使用できます。

道場2階に観覧席があります。

トレーニングルーム用階段

道場

コミュニティアリーナ

女子更衣室

男子更衣室

メインアリーナ

文化ホール

会議室 1A-1

会議室 1A-2

会議室 1A-3

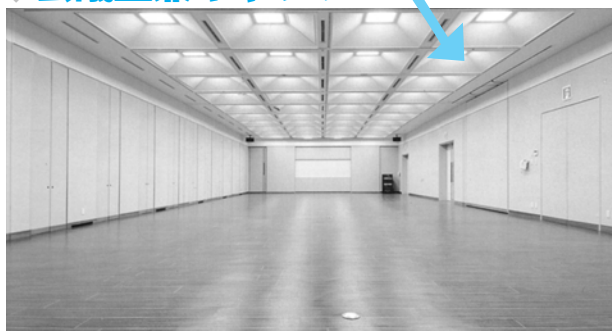
事務室

会議室 1B-1

会議室 1B-2

医務室

◆会議室兼ギャラリー



最も利用しやすい位置に配しています。各種会議や展示会に最適です。

◆エントランスロビー



文化体育館の中心にあり、明るく開放的な空間です。

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告

文化体育館の施設本体工事が竣工

一般オープンは8月8日から

洲本市文化体育館の、本体工事がこのほど竣工しました。また、使用料金が決定しましたのでお知らせします。

今後、施設内の備品を整備していき、一部を除き一般の使用開始は本年8月8日を予定しています。（毎週火曜日は休館）

6月1日から使用申込み受付を開始
見学会を5月27～29日に行います

8月8日からの使用開始に伴い、6月1日(水) 午前10時から施設の使用申し込みの受付を開始します。

また、新しい施設をより多くの皆さんに利用していただけるよう、次の日程で施設見学会を実施します。参加を希望される人はそれぞれの時刻までに、文化体育館南側玄関にお越しください。なお、見学会に参加される人は、各自上履きをご持参くださいますようお願いいたします。20人以上の団体で見学を希望される場合は、別途施設までご相談ください。

- ◆見学会日程▷5月27日F 午後1時、午後3時の2回
▷ 28日G 午前10時、午後1時、午後3時の3回
▷ 29日A 午前10時、午後1時の2回

◆施設の住所 洲本市塩屋一丁目1番17号

◆連絡先 125・3321

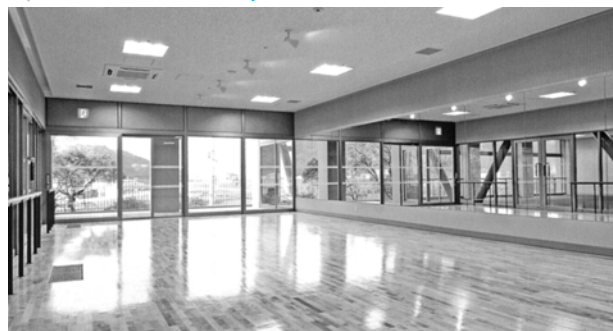
各施設の利用料（抜粋）

メインアリーナ		午前1/2	午後1/2	夜間1/2	全日1/2
	学 生	3,000	4,000	4,000	10,000
	一 般	6,000	8,000	8,000	20,000
	目的外	12,000	16,000	16,000	40,000
	※上記の使用料はメインアリーナ1/2区画の使用料とする。 メインアリーナ全面を使用するときは当該使用料の2倍とする。				
ミニアリーナ		午前	午後	夜間	全日
	学 生	2,500	3,000	3,000	8,000
	一 般	5,000	6,000	6,000	15,000
	目的外	10,000	12,000	12,000	30,000
道 場		午前	午後	夜間	全日
	学 生	1,200	2,000	2,000	4,500
	一 般	2,400	4,000	4,000	10,000
	目的外	4,800	8,000	8,000	20,000
花 平 丸		午前	午後	夜間	全日
	平 日	13,000	24,000	24,000	55,000
	土日祝	15,000	26,000	26,000	60,000
大 ホール		午前	午後	夜間	全日
	平 日	20,000	40,000	44,000	88,000
	土日祝	22,000	44,000	50,000	100,000
会 議 室		午前	午後	夜間	全日
	会議室1A-1	2,000	3,000	2,500	6,500
	会議室1A-2	1,500	2,500	2,000	5,000
	会議室1A-3	1,500	2,500	2,000	5,000
	1A全体	4,000	6,000	6,000	14,000

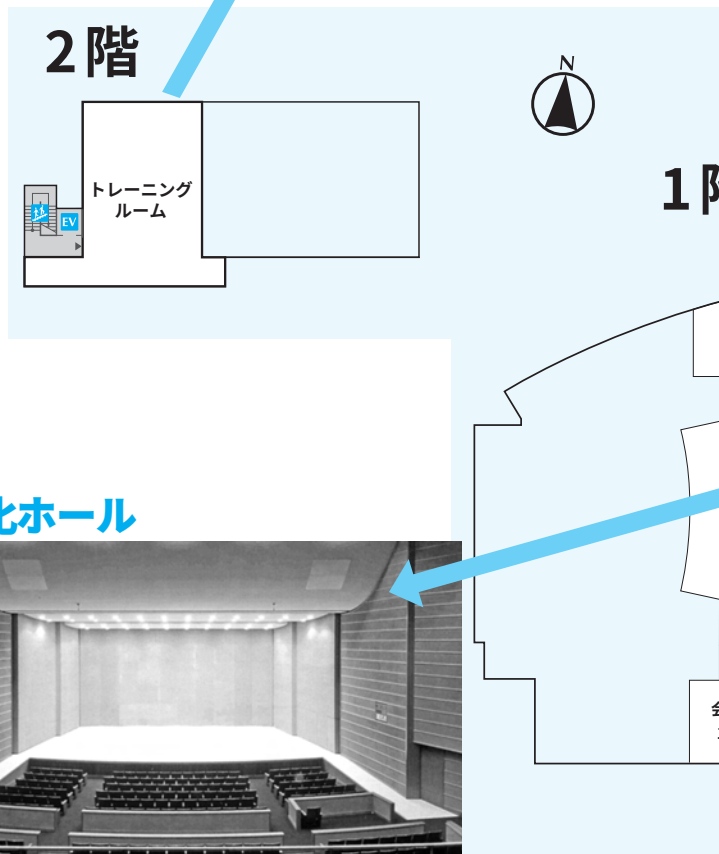
※午前は9:00～12:00 午後は13:00～17:00
夜間は18:00～21:00

※この表は文化体育館の各施設の基本的な利用料金を掲載しております。この料金以外にも利用する内容や各種設備の使用によって料金が加算されることがあります。

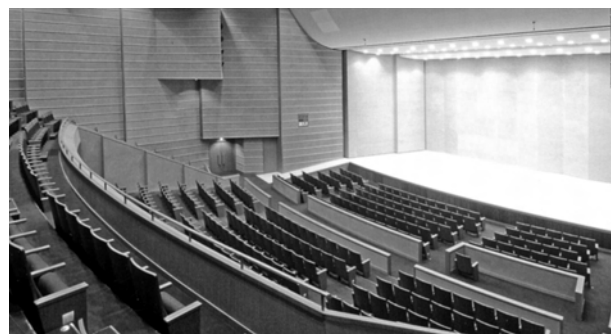
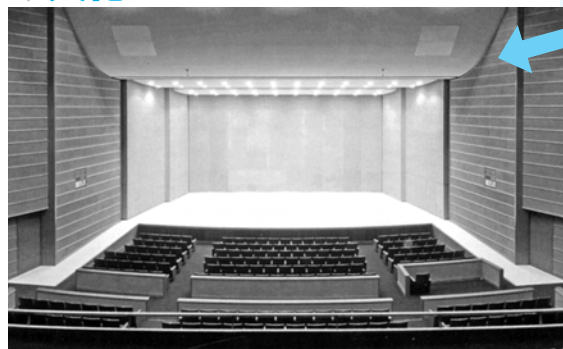
◆トレーニングルーム



健康や体力づくりのための各種スポーツ機器が整備される予定です。



◆文化ホール



座席数は約550席、広い舞台でクラシックなどの演奏会や演劇などに利用できます。

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧 川 好 美

本店 洲本市宇山
店舗 島 内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告

下水道で美しい自然を次の世代へ

～下水道の利用区域がさらに拡大しました～

下水道は、汚水をきれいな水にして放流するので、海や川の水質保全に役立つほか、台風などの降雨による浸水から街を守るなど、大切な役割を担っています。

工事期間中は、住民の皆さんに、大変ご迷惑をおかけしていますが、このほど、物部、上物部、津田の一部、約15^{ヘクタール}の整備が完了し、処理区域面積が205^{ヘクタール}となりました。処理区域内の人口は11,941人で普及率は29.3^{パーセント}となり、ほぼ4人に1人の市民が下水道を利用できるようになりました。

蚊やハエのいない快適なまちづくりを進めるため、処理区域内の世帯では、台所や風呂、便所からでる汚水を下水道に流すための排水設備工事を速やかにしてください。また、浄化槽は廃止し、汲み取り便所も水洗便所にしてください。排水設備工事は、市の指定工事店にお問い合わせください。

下水道を設置するには

◆水洗化工事は3年以内に

処理区域内の世帯では、下水道法により3年以内に下水道への接続が義務づけられています。水洗化の計画をお早めをお願いします。

◆融資あっせんのご利用を

下水道の接続が可能になってから3年以内であれば、排水設備工事の資金借入れを金融機関にあっせんする制度があります。融資を受けた人には、市が一部利子補給を行っていますのでご利用ください。

◆受益者負担金とは

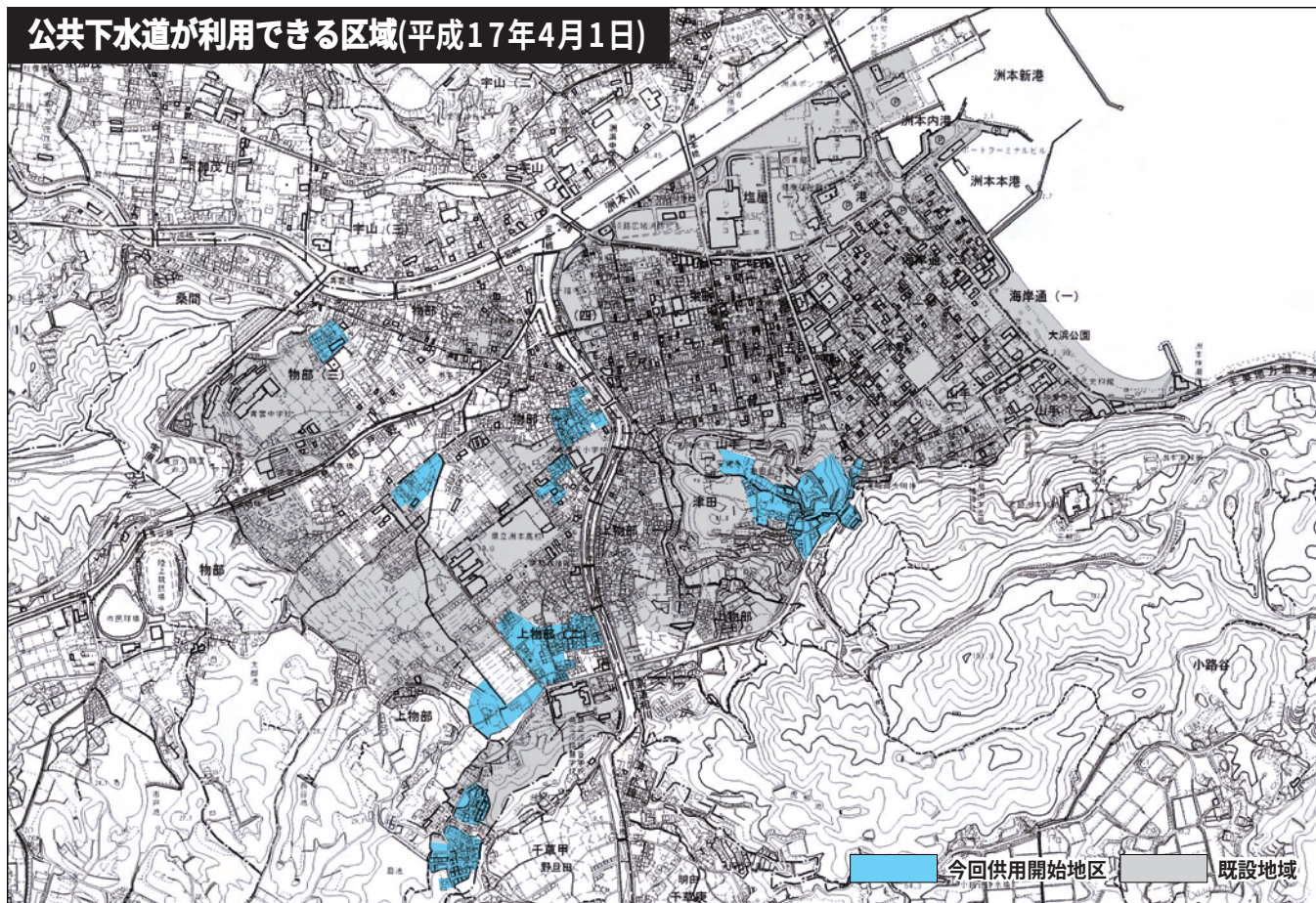
下水道事業の受益を受ける地区の皆さんに、建設費の一部を負担していただく制度です。所有する土地に対して、一平方^{メートル}当たり400円を負担していただきます。

◆下水道使用料は

排水設備工事が終わり、下水道を利用するようになると、使用料を納めていただきます。これは、汚水をきれいにするための費用や終末処理場の維持管理の費用に使われます。使用料は、使用者が排出した汚水の量(上水道の使用水量を基に計算)に応じて決めます。

▶詳しくは、市役所都市整備部下水道課(122・3321内線335～339)へ。

公共下水道が利用できる区域(平成17年4月1日)



下水道整備区域の変更により 合併処理浄化槽の 補助対象区域が変わります

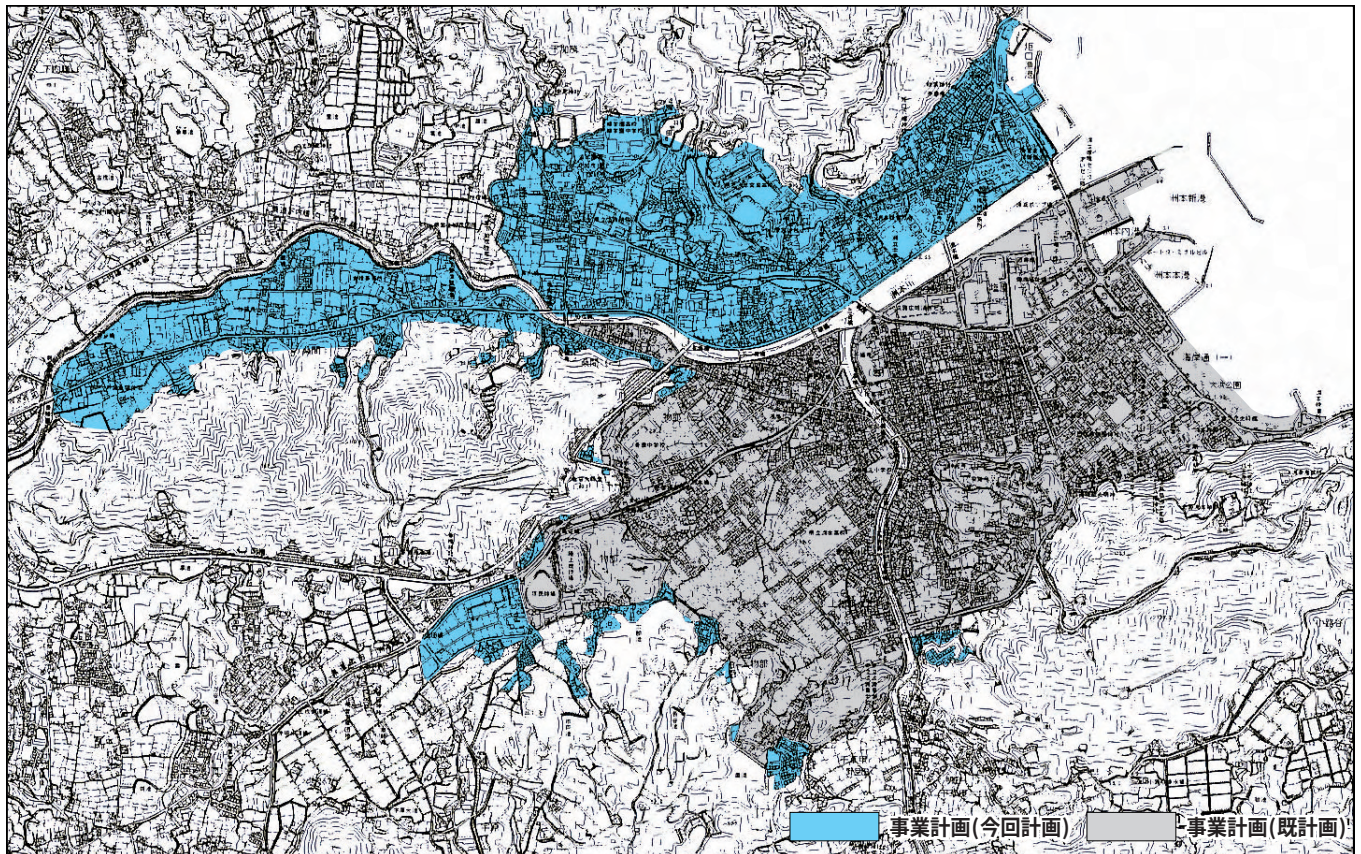
今回の下水道整備区域の事業認可取得により平成17年度から、炬口、塩屋、宇山、下加茂(巽川左岸側まで)と、桑間地区が合併処理浄化槽設置費補助対象区域から除外されます。合併処理浄化槽の補助対象区域は市環境整備課でご確認ください。

▶詳しくは、市役所市民生活部環境整備課(122・3321内線342~343)へ。

炬口、塩屋、宇山、下加茂(一部)、桑間が 下水道整備地区となりました

現在整備を進めている物部地区、上物部地区の整備目途もたっており、新たに整備区域の事業認可を取得しました。区域は、炬口、塩屋、宇山、下加茂(巽川左岸側まで)、桑間地区です。事業の計画目標年次を平成22年度とし計画面積は204㍏で、平成17年度は管渠設計に取り組み、工事は平成18年度以降となる予定です。工事箇所などについては説明会を開催してお知らせします。

▶詳しくは、市役所都市整備部下水道課(122・3321内線335~339)へ。



六月から 人間ドッグを 始めます

始めます

洲本市医師会のご協力により洲本伊月病院で人間ドッグを受けられるようになります。(電話などでの予約が必要です)

◆検査日 毎週火・木・金、受付・午前九時~

◆予約申込 洲本伊月病院(126・0770)

か、電子メール:itsuki@sumoto.gr.jp

◆料金 一万四千九百九十円(胃部X線を含む)

前立腺がん検診など追加健診は別料金です。

※洲本市民で国民健康保険に加入し、三十歳以上

の人に八千円、社会保険などの加入者で四十歳

以上の人に五千円の助成があります。(ただし

一年度一回かぎり)

▼助成について条件など

がありますので、国保の人は、市役所市民生活部市民

課国保年金係(122・3321内線255)、社会保

険などその他の人は保健センター(122・3337)へ。

婦人共励会から

母子(父子)家庭等児童に

小学校入学祝品を

贈呈します

◆対象 平成十七年四月

に入学した母子家庭、

父子家庭などの児童(父

母のいない児童を含む)

▼申し込みなど詳しくは、

洲本市婦人共励会(洲本

市社会福祉協議会内12

6・0022)へ。

献血日程



◆五月二十三日b

▽午前九時半~十一時半

淡路信用金庫本店

◆六月三日f

▽午前九時半~十一時半

洲本警察署

▽午後一時~二時十五分

県立淡路病院

▽午後三時十五分~四時

洲本伊月病院

◆六月十五日d

▽午前十時~午後三時半

洲本市健康福祉館

▼詳しくは、市保健セン

避難所や避難経路などを確認 するため現地調査を行っています

～ 防災地図(ハザードマップ)の作成に向けて ～



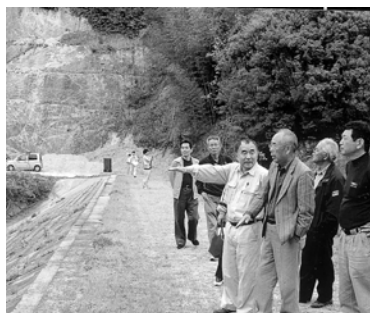
河川に大量に流れ込んだ土砂の撤去作業も各地で行われています



昨年10月20日に襲来した台風23号により本市は未曾有の被害を受けました。ようやく復旧、復興の途につき始めたところですが、今年も梅雨や台風など集中豪雨の発生に備えなければならない時期を迎えています。

台風23号災害時の対応状況を検証していく中で、安全な避難所や避難経路の確保が大きな課題となりました。

そのため市では、各町内会の協力を得て、市長のほか防災を担当する市職員が現地を訪問し、現在指定している避難所の実状を確認するとともに、それ以外に緊急時や一時的な避難にふさわしい建物・施設を選定するための現地調査を実施しています。



現地調査で被害状況を説明する町内会の皆さん

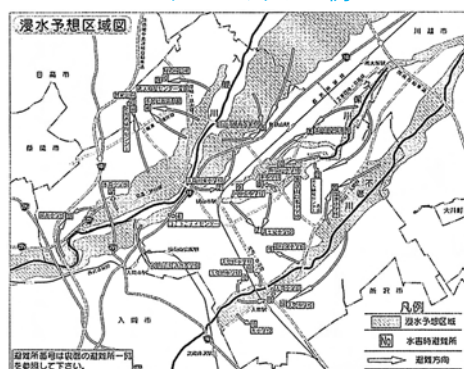


民間団体などでも防災についての研修会が行われています(写真は洲本商工会議所女性会の皆さん)

この現地調査は、台風23号による被害を受けた地域だけに限らず、今世紀前半にも発生が予想されている東南海・南海地震などの巨大災害も想定し、市内全地区(114町内会)を対象とするもので、4月9日の上加茂町内会からスタートし、6月末までに全地区を終える予定です。

また、調査の内容については、避難所や避難経路の確認のほか、昭和南海地震や阪神・淡路大震災、そのほかの台風・集中豪雨など過去の災害時の経験や、地区内における防災活動(避難訓練など)などを中心に、各地区の現状などを聞き取り調査しています。

ハザードマップ一例



地域防災データ総覧(財団法人消防科学センター)より引用

今後は、この調査結果に加え、また、市民アンケートなどを実施し、住民の声を反映した防災対策の構築・推進に取り組みます。まず、災害時にできるだけ被害を少なくするための減災対策として、洪水や津波による浸水が予想される区域などを示した防災地図(ハザードマップ)を本年度中に作成・配布したいと考えています。また、防災意識アンケートや住民説明会なども行う予定ですので、ご協力よろしくお願いします。

「危ない」と感じたらまず避難を!

これから梅雨や台風など集中豪雨の時期を迎えます。土砂くずれなどの災害は、尊い生命や財産を一瞬にして奪います。

災害が発生した時、あわてないためにも事前に家の近くの避難所や避難経路を確認しておき、危ないと感じたら早めに避難してください。市では5月1日現在、市内の公共施設やコミュニティプラザなど68か所を避難所と指

定しています。

洲本市では、台風23号災害の検証を進めており、その中で、現在指定している避難所の実情を確認するとともに、その見直し作業も行っています。下記一覧表に記載の避難所はそれまでの避難所となり、今後、見直しが完了しましたら、改めて市民の皆さんにお知らせします。(8ページ参照)

避難場所一覧表

☎ NTT ☎ CATV

名 称	場 所	電話番号	☎	☎	名 称	場 所	電話番号	☎	☎
1 総合福祉会館	山手2-2-26	26-0022	○	○	35 新村安心コミュニティプラザ	新村281	22-7751	○	○
2 洲本第二小学校	山手2-1-51	22-2631	○	○	36 加茂小学校	下内膳470	22-0710	○	○
3 青少年センター	山手1-4-12	22-4547	○	○	37 加茂コミュニティ消防センター	下内膳8-1	23-0747	○	○
4 小路谷公会堂	小路谷117-2	24-2198	○	○	38 上加茂公会堂(安心コミュニティプラザ)	上加茂601-1	23-0055	○	○
5 健康福祉館	港2-26	22-3337	○	○	39 桑間会館	桑間1-5-14	22-1282	○	○
6 市民会館	本町3-4-15	22-1315	○	○	40 下加茂会館	下加茂460	23-1934	○	○
7 洲本市役所	本町3-4-10	22-3321	○	○	41 中川原小学校	中川原町中川原988	28-0118	○	○
8 洲本中央公民館	山手3-3-2	22-1280	○	○	42 中川原中学校	中川原町中川原222-2	28-0023	○	○
9 洲本保育所	栄町3-3-10	22-0863	○	○	43 安坂集会所	中川原町安坂98-1	28-0476	○	○
10 外町コミュニティ消防センター	栄町4-3-23	22-3397	○	○	44 中川原公民館	中川原町中川原907	28-1024	○	○
11 洲本第一小学校	宇山1-1-37	22-4474	○	○	45 安心コミュニティプラザニッ石公会堂	中川原町ニッ石132-1	28-1688	○	○
12 宇山コミュニティプラザ	宇山2-7-38	23-0663	○	○	46 三木田コミュニティプラザ	中川原町三木田352-1	18-1248		○
13 洲浜中学校	塩屋2-5-2	22-2461	○	○	47 安乎小学校	安乎町平安浦445	28-0012	○	○
14 コミュニティプラザ塩屋会館	塩屋2-1-33	24-2844	○	○	48 安乎中学校	安乎町北谷1169-2	28-0011	○	○
15 炬口公民館	炬口1-1-31	22-6647	○	○	49 安乎公民館	安乎町中田11-2	28-0007	○	○
16 母子生活支援施設	炬口2-9-11	22-0209	○		50 安心コミュニティプラザ浜公会堂	安乎町平安浦1945-2	28-1668	○	○
17 デイサービスセンターうしお	炬口2-9-2	25-5161	○	○	51 直田コミュニティプラザ	安乎町平安浦423	18-0653		○
18 市民体育館(スポーツセンター)	物部3-9-43	22-6634	○	○	52 安心コミュニティプラザ中田公会堂	安乎町中田71	18-0570		○
19 青雲中学校	物部3-10-1	22-2627	○	○	53 安心コミュニティプラザ古宮公会堂	安乎町古宮483	18-0541		○
20 洲本第三小学校	物部1-1-49	22-2531	○	○	54 安心コミュニティプラザ南公会堂	安乎町平安浦897-1	18-0695		○
21 コミュニティセンター本村会館	物部1-4-27	24-6554	○	○	55 北谷コミュニティプラザ	安乎町北谷985-1	18-0549		○
22 山崎安心コミュニティプラザ	物部2-14-9	18-8457		○	56 宮野原公会堂	安乎町宮野原445-1	28-0187	○	○
23 物部コミュニティ消防センター	上物部2-3-11	22-2656	○	○	57 山田原公会堂	安乎町山田原244	18-0406		○
24 仲津コミュニティプラザ	津田69	24-3981	○	○	58 納会館	納716	24-2830	○	○
25 安心コミュニティプラザ仲山水会館	上物部1-7-32	24-6633	○	○	59 鮎屋多目的集会所	鮎屋693	24-0801	○	
26 千草公民館	千草甲221-7	23-0516	○	○	60 由良小学校	由良3-3-43	27-0049	○	○
27 千草コミュニティ消防センター	千草甲39	24-6014	○	○	61 由良中学校	由良町由良2355-1	27-0122	○	○
28 青葉台団地安心コミュニティプラザ	千草己424-54	24-3300	○	○	62 由良支所	由良2-7-22	27-1221	○	○
29 大野小学校	大野318	22-0711	○	○	63 由良公民館	由良1-6-10	27-2167	○	○
30 大野コミュニティ消防センター	大野123-6	23-2125	○	○	64 由良コミュニティ消防センター	由良1-21-33	27-0327	○	○
31 大野公民館	大野1404	24-3602	○	○	65 天川クラブ	由良町由良468-1	27-1365	○	
32 コミュニティプラザ宇原公館	宇原1218	24-5324	○	○	66 内田コミュニティプラザ	由良町内田217	27-2241	○	○
33 コミュニティプラザ戒ヶ丘会館	宇原136-1	24-3955	○	○	67 上灘小学校	相川組198	29-0107	○	○
34 赤坂コミュニティプラザ	宇原30-15				68 上灘小学校畑田分校	畑田組8-3	29-0087	○	○

※自主避難される場合は、あらかじめ、市役所(☎22-3321 CATV電話可)まで連絡し、避難所の開設の有無をご確認下さい。

6月1日～30日 豊かなむらを災害から守る月間

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です。集中豪雨や台風に加え、ため池や水路を見回り、危険箇所を点検しましょう。また、崖崩れや地滑りにも注意しましょう。

兵庫県・洲本市

ため池

ため池が決かいするとき

- ▷ 老朽して、刃金土が洗掘されているもの。
- ▷ 木の根などが腐ってできた穴、モグラ、ネズミなど小動物が作った穴から漏水があるもの。
- ▷ 洪水吐が狭く、降雨を排除しきれないもの。
- ▷ 洪水吐を土俵、板などによりせき止めているもの。
- ▷ 洪水吐付近の地山が崩れ、洪水吐がふさがったもの。

ため池の点検、管理、二次災害防止対策

- ▷ ため池の管理者を決め、常時適正な管理を実施しましょう。
- ▷ 非常時の応急資材（土俵・杭・縄）の準備をしておきましょう。
- ▷ 気象に注意し、大雨が予想されるときは、樋をぬいて減水しておきましょう。
- ▷ 堤防の草木の伐採と、安全点検を行いましょう。
- ▷ 洪水吐に土俵などを置いて無理な貯水は絶対にしないようにしましょう。
- ▷ 堤防、洪水吐の部分破損は大災害のもとになるので、常に補修を行っておきましょう。

ため池についてのお願い

- ▷ ため池管理、改修計画、現状のため池の診断については、市や土地改良事務所、県農林水産部農林水産局農村環境課に相談し、これからの台風や、長雨などへの対策をたて、十分な管理をしましょう。
- ▷ 県では「ため池保全に関する条例」を公布し、ため池の設置と管理について指導をしています。また、ため池の改修には多額の経費と高度の技術を必要としますので、申し出て測量設計や工事指導を受けてください。「ため池等整備事業」「自治振興事業」など改修に必要な工事費の補助も行っています。

- ▶ 詳しくは、市役所産業振興部ふるさと整備課（122・3321内線246）へ。

ノーネクタイなどエコスタイルで勤務・冷房は28度以上に6月～9月

市では、地球温暖化防止のため、6月から9月まで、28度以上の適正冷房を実施するとともに会議を含む勤務時間中は、▷上着を着用しない▷ネクタイをしないなどの軽装に取り組みます。また、これまでの制服は廃止して、顔写真や、所属、役職名、氏名の入った大きな名札をつけています。ご理解をお願いします。

山崩れ・地すべり

山崩れ・地すべりが発生するとき

- ▷ 一時間20～30㎍または一日80㎍程度の雨量があると、がけ崩れ、山崩れの危険が大きくなります。
- ▷ がけや山の途中から水が吹き出し（湧水）、しかもそれが濁っていたら、がけ崩れ発生の前兆です。
- ▷ 土石流（山津波）の直前には、上流の山崩れを知らせる山鳴りが起こることが多くあります。

危険地域の点検、管理、対策

- ▷ 上流に開発のある場合は、災害危険度が高いので、普段からよく点検して万一の場合を考えておきましょう。
- ▷ 気象に注意し、災害が予想されるときには、市役所に連絡してください。
- ▷ 自分の家や施設のある位置などを考え、危険が予想されるときは、早めに避難を考え、避難場所も日ごろから確認しておきましょう。
- ▷ 降雨のたびに滞水が甚だしいところは、排水できるよう普段から管理しておきましょう。

山崩れ、地すべりについてお願い

- ▷ 山崩れなどの防災処置について、人工的開発による原因のものは、開発者負担で施行します。
- ▷ 万一災害が発生したら、すぐに市役所に連絡してください。土石流出の防止、山崩れ防止などの施設の計画については市役所や農林振興事務所、県農林水産部農林水産局治山課へ相談してください。農地などの地すべりについては、市役所、土地改良事務所や、県農林水産部農林水産局農村環境課に連絡してください。

5月は宅地防災月間です 梅雨に備えて「宅地の安全チェック」を

普段は大丈夫に思えても、梅雨や台風の大雨が思ってもかけない災害をもたらすことがあります。

今後の降雨によっては、宅地災害が生じる恐れがありますので、ぜひ、あなたの宅地を点検してみてください。

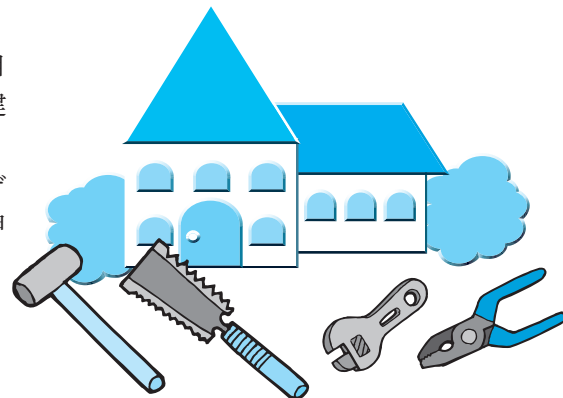
- ▶ ご相談は、専門家や淡路県民局県土整備部建築課開発指導担当（122・3541）か、市役所都市整備部都市計画課（122・3321内線363）へ。

平成16年度に発生した台風23号などにより 住宅に被害を受けたみなさんへ

被害を受けた住宅の再建・補修経費の一部を支援します

平成16年度に発生した一連の台風などによる豪雨など自然災害で被災した住宅の居住者が、被害を受けた住宅を再建や補修するにあたり、その経費の一部を支援します。

なお、被災した日から半年以上経過していますが、それぞれの事業については、建物の再建、購入、補修してからの申請となりますので、ご理解願います。



ひょうご住宅災害復興ローン 利子補給事業

平成16年度に発生した一連の台風などの自然災害により被災し、被災者向け住宅資金融資を借り入れ、一定の要件を満たす人を対象に5年間利子補給を行います。

- ◆対象者 ▶建設・購入する人 ▶補修する人
▶賃貸住宅を建設・購入する人
※被災判定、住宅の解体、年収、住宅の床面積などで条件が違いますので、お問い合わせ下さい。
- ◆利子補給率 1. 9セント(2. 5セントを限度)
- ◆対象限度額 建設・購入 1, 960万円
補修 640万円
- ◆利子補給期間 5年間
- ◆申請時期 金融機関との金銭消費貸借契約を締結した後、原則として1か月以内
- ◆申込期限 平成20年3月末

高齢者住宅再建支援事業

住宅ローンが借りにくい傾向にある高齢者の住宅再建・購入に必要な費用の一部を助成します。

- ◆対象者 世帯主が満65歳以上の被災者で、洲本市内において被災住宅に替わる住宅を再建・購入する人
- ◆所得制限 世帯主か主たる生計維持者の前年の総所得金額が730万円以内
- ◆補助額 住宅の建設・購入(500万円以上)に対し、100万円
- ◆申込時期 建物の完成から原則として1か月以内
- ◆申込期限 平成20年3月末

住宅再建等に伴う一時転居者支援事業

被災した住宅の再建・補修のため、一時的に民間賃貸住宅などに入居した場合に、被災者の負担を軽減するために、仮移転中の家賃の一部を助成します。

- ◆対象者 1 被災した持家の再建・補修が平成17年4月1日以降に終了している人
2 被災した借家の再建・補修が平成17年4月1日以降終了し、再入居される人
- ◆所得制限 世帯主か主たる生計維持者の前年の総所得金額が730万円以内
- ◆助成額 1 持家の人
▶家賃月額が6万円以上の場合 3万円×入居月数(原則6か月を限度)
▶家賃月額が6万円未満の場合 家賃月額の2分の1の額×入居月数(原則6か月を限度)
2 借家の人
▶一時転居した住宅の家賃月額から被災時の住宅の家賃月額を差し引いた金額が6万円以上の場合 3万円×入居月数(原則6か月を限度)
▶一時転居した住宅の家賃月額から被災時の住宅の家賃月額を差し引いた金額が6万円未満の場合 家賃月額の差額の2分の1の額×入居月数(原則6か月を限度)
- ◆助成期間 原則6か月(最大1年)
- ◆申請時期 被災した住宅の再建・補修が平成17年4月1日以降に終了した後、原則として1か月以内
- ◆申込期限 平成19年3月末

▶詳しくは、市役所都市整備部都市計画課(122・3321内線236・237)へ。
相談・受付については、土・日・祝日を除きます。

携帯電話による

安心・安全ネットワーク

子どもの防犯ネットワーク

洲本あんしんネット

不審者情報などを発信

市教育委員会では、五月一日から子どもに関する不審者情報などを発信するホームページ「洲本あんしんネット」を開設しています。

洲本警察からの不審者や事件の情報を「緊急情報のお知らせ」として発信します。緊急情報は洲本市内の公立の保育園、幼稚園、小学校、中学校（一

部、私立を含む）の携帯電話用ホームページに自動的に更新されると同時に、緊急メールとして希望者（申し込みが必要）に配信される仕組みです。

今後は独自情報も発信

秋以降は、それぞれの園・校から独自のお知らせも発信していく予定です。

▼詳しくは、市教育委員会総務課（122・3321内線374）へ。

洲本あんしんネット
http://sumoto-ansin.net/



洲本市防災ネット

http://bosai.net/sumoto/



洲本市
information

【お知らせ】

1. 防災情報【災害時の避難について】
【2005/03/31 更新】
2. 防災情報【非常用持出品リスト】
【2005/03/31 更新】
3. 避難所情報【内町・外町・小路谷・潮・物部・上物部】
【2005/03/31 更新】
4. 避難所情報【千草・大野・加茂・桑間】
【2005/03/31 更新】
5. 避難所情報【中川原・安乎・納・鮎屋・由良・上灘】
【2005/03/31 更新】

◆お知らせメール◆

⇒登録／解除

モバイルすもと

●ひょうご防災ネットトップページへ

メールアドレスを登録すると緊急情報などホームページが更新された時に、メールでお知らせします。

防災ネットがパワーアップ！

緊急気象情報を発信

市内で地震や台風などの災害が発生した時に、緊急情報を発信するホームページ「防災ネット」を市では、

昨年九月より運用しています。これに加え本年四月から県が情報発信を行う「ひょうご防災ネット」が開始され、県から緊急気象情報が発信されるようになりました。

洲本防災ネットで配信される情報は次のとおりです。

▽緊急情報 災害・火災の緊急情報

▽洲本市からのお知らせ 防災啓発情報など

▽緊急気象情報 地震・津波・気象情報など

情報が更新されたときの「お知らせメール」を希望する人は、それぞれに登録が必要です。また四月までに申し込んでいる人は、市からの緊急情報とお知らせに自動的に登録されています。

す。

（緊急気象情報には登録されていませんので、希望する人は再度登録が必要です）

また、四月からは防災ネットを利用して、災害情報のほかにも市内の火災発生情報を発信していますので、ご活用ください。

なお、この洲本あんしんネット・防災ネットは携帯電話だけでなく、パソコンのインターネットからもご覧いただけます。

▼詳しくは、市役所総務部総務課（122・3321内線223）へ。

NPO法人 若人の広場復興委員会

広告

居住介護支援サービス
訪問介護サービス

介護保険事業所番号2871500423
介護保険事業所番号2871500415
所在地 洲本市海岸通2-2-30
☎24-7371

おめでとう 春の褒章

永年さまざまな分野で社会に貢献された人に送られる褒章の受賞者がきまりました。

おめでとうございます。

藍綬褒章



中尾 勇さん（73歳）
（物部）

青少年の更生に尽力

保護司として、保護観察中の子どもたちを二十四年間、支え続けてこられました。保護司の経歴は、市内でも最も永くなっています。紙の卸業を営みながら、青少年補導員を務め、四十九歳から保護司の仕事を始め、担当した子供は二十人を超えています。

生活再建支援金の申請はお早めに

昨年の台風二十三号で被災された世帯で、「全壊世帯・大規模半壊世帯・半壊で解体、建て替えなどを予定している世帯」については、▽被災者生活再建支援金制度▽居住安定支援助成金制度▽住宅再建等支援金制度の支援制度があります。それぞれの制度により、生活に必要な品物の購入費や修理費などの費用が支給されますので、申請はお早めをお願いします。

また、そのほかの制度については十一ページを参照してください。

- ◆申請場所 洲本市健康福祉館内介護福祉課
- ◆申請時間 午前八時半～午後五時十五分
- ◆申請期限

適用になる制度			申請期限
被災者生活 再建支援金	生活関係経費		平成17年 11月19日
	居住関係経費	家賃等	平成18年 11月19日
		家賃等以外	平成19年 11月19日
居住安定支援助成金		家賃等	平成18年 11月19日
		家賃等以外	平成20年 2月19日
住宅再建等支援金			平成20年 5月19日

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課（122・9333）へ。

兵庫県住宅再建共済制度が 九月からスタートします

兵庫県では、震災を教訓にして、全国に先駆けて住宅所有者の相互扶助による住宅再建共済制度を九月からスタートさせます。

この制度は、平常時に年五千元（初年度は月額五百円）を負担することで、あらゆる自然災害を対象として、住宅が半壊以上の被害を受けた場合に、再建・購入時は六百万円、補修時は、被害の程度に応じて、五十万円～二百万円を給付します。

加入手続きは、七月ごろから県民局や市役所の窓口などに設置する加入申込書に記入して郵送で申し込みます。

◆共済給付金
▽再建、購入の場合 六百万円
▽補修の場合 ・全壊二百万円 ・大規模半壊百万円 ・半壊五十万円
▽再建、購入、補修をしない場合 十万円

保険とは異なるため、既存の地震保険などと組み合わせることも可能です。いざという時のわが家の安全、安心のため、ぜひ加入ください。

◆共済負担金 年五千元（ただし、新規加入時は、月五百円）

▼詳しくは、県住宅防災課（1078・362・4338、ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/utakukyosai/>）へ。

福祉サービスや支援活動を紹介します ～あわじ障害者生活支援センター～

「あわじ障害者生活支援センター」では、在宅で生活されている障害者やその家族の皆さんが、安心して地域で生活できるように関係機関と連絡を取りながら、各種福祉サービスの紹介や支援活動、相談を受けています。

「サービスを利用したいのに、どうすればいい

かわからない」、「誰かに悩み事を聞いてもらいたい」、「制度のことがよく分からない」など、何でも結構です。まずは連絡ください。その人にとって最良の方法を、ともに考えていきましょう。

相談は無料です（各種サービスの利用は有料の場合もあります）。

◆連絡先 フローラすもと内、同支援センター（122・5444、担当は高部、浜田）へ。
◆受付時間 午前八時半～午後五時半（水、日曜は休日です）。午後五時半以降、休日は1090・1139・3643（安藤）へ。

ちよつと一品 ロールチキンの マーマレード煮

139



◆材料（2人分）

鶏もも肉 …………… 1枚
塩・こしょう ……各少々
にんじん …………… 20g
三度豆 …………… 20g
たこ糸
マーマレード …… 30g
しょうゆ …………… 大さじ1
赤ワイン …………… 大さじ1
レモン …………… 1切れ
水 …………… 適量

A

1人分
エネルギー 235キロカロリ
塩分 1.5g

栄養士 久保田とし子

◆作り方
1 にんじんは繊維切りにして、三度豆と下茹でしておく。
2 鶏もも肉は塩・こしょうをして、1のにんじん・三度豆を芯にして棒状に巻く。たこ糸でしっかり形を整える。
3 鍋に2の鶏肉とAに、ひたひたの水を加えて汁がなくなるまで煮る。

役所や特殊法人についての苦情や意見はこちらまで

新しい行政相談委員が決まりました



岩川百百子さん



岸本 恵哉さん

行政相談委員は、役所や特殊法人などの仕事について苦情や意見、要望を受け、公平、中立な第三者の立場から、その解決を促進するとともに行政運営の改善に役立てるものです。平成十七年度は二人が総務大臣より委嘱を受けています。

洲本市では、毎月第二水曜日に定例行政相談を福祉会館で開設しています。相談は無料、秘密は厳守されます。お困りのことがあればご相談ください。また相談委員の自宅でも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員は
▽岸本 恵哉さん
上 加茂 一 一 番 地
(122・5238)
▽岩川百百子さん
海岸通一丁目七番四号
(122・0190)

兵庫県知事選挙

投票日 7月3日(日)
投票時間 午前7時～午後8時
みなさんそろって投票しましょう!!



◆洲本市で投票できる人

- ▷ 昭和60年7月4日までに生まれた人で、本年3月15日までに洲本市に住所を定めた人。
- ▷ 選挙人名簿登録者で、本年3月3日以降に洲本市から兵庫県内の他の市町へ1回に限り住所を移した人。新住所地の「引き続き県内居住証明書」が必要です。

◆持参するもの

投票所入場券（印鑑は必要ありません）

※ なくても本人の確認ができれば投票できます。

◆期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などの予定のある人は、6月17日（金）から7月2日（土）まで期日前投票ができます。

※ 投票場所により、期間・時間などが異なります。

場 所	期 間	時 間
洲 本 市 役 所	6月17日（金）から 7月 2日（土）まで	午前8時30分から 午後8時まで
由 良 支 所 （由良地区の人）	6月27日（月）から 7月 2日（土）まで	午前8時30分から 午後5時まで
上 灘 出 張 所 （上灘地区の人）	6月30日（木）から 7月 2日（土）まで	午前8時30分から 午後5時まで

▶ 詳しくは、洲本市選挙管理委員会（122・3321 内線305、306）へ。

住民異動届出時の 本人確認を行います

本人確認を行います

本年八月一日から、住民異動届出の際には、届出書を提出される人について、本人確認の書類が必要になります。

最近、本人の知らない間に、住民異動届が出されるという事件が全国的に発生しています。

このような第三者による虚偽の届出の防止と早期発見のため、洲本市では、八月一日から住民異動届をされる際には、届出書を提出

される人の本人確認を行います。届出をされる際には、本人確認書類をお持ちくださるようお願いいたします。なお、本人確認書類をお持ちでない人についても、届出はできますので、市民課までお問い合わせください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆本人確認が必要な届出の種類

※ 転入届（洲本市外から

される人の本人確認を行います。届出をされる際には、本人確認書類をお持ちくださるようお願いいたします。

なお、本人確認書類をお持ちでない人についても、届出はできますので、市民課までお問い合わせください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

このように、本人の知らない間に、住民異動届が出されるという事件が全国的に発生しています。

このような第三者による虚偽の届出の防止と早期発見のため、洲本市では、八月一日から住民異動届をされる際には、届出書を提出

市内への異動
※ 転入届（洲本市内から
市外への異動）

◆本人確認書類

官公署発行の顔写真付き身分証明書で有効期限内のもの

▽運転免許証

▽パスポート

▽住民基本台帳カード（顔写真あり）など

▼詳しくは、市役所市民生活部市民課（122・3321 内線251）へ。

2005
8.1～

中学2年生の挑戦！ 「トライやる・ウィーク」にご協力を 5月23日(月)～27日(金)



子どもたちの「生きる力」を育むために、中学2年生が1週間学校を離れて、職場体験活動やボランティア・福祉体験活動などの社会体験を行います。活動中の子どもたちを見かけたら温かい言葉をかけてあげてください。



活動場所

洲浜中学校（生徒数70人）

平岡農園、びいたあパン、ロンドン洲本店、イオン（株）ジャスコ新洲本店、宝扇商事株式会社、長手長栄堂、中野石油店、西住スポーツ、親東文具店、富士スタジオ、Kプロジェクト、第一幼稚園、洲本保育所、洲本幼稚園、淡路島国際ホテルアレックス、四州園なぎさ、洲本市立図書館、洲本市総合福祉会館、関西電力（株）淡路営業所、洲本第一小学校、淡路島テレビジョン

青雲中学校（生徒数193人）

日の出農協洲本支店、洲本市酪農農業協同組合、リベラル物部店、ダイソージャスコ店、100円ショップタイヘイ、マクドナルド洲本店、モスバーガー洲本インター店、ミスタードーナッツ、ファミリーマート大野店・栄町店、ローソン塩屋店・山添店・インター店、コンセルボ物部店、成錦堂書店、フィッシングたかはし、まるは釣具洲本店、ジャンク堂、ツタヤ、しまむら衣料店、コーナン、Docomoショップ洲本店、長手長栄堂、Charley、ハートランド宇原店、F COURE、坂本文昌堂、洋菓子の店たかた、日洋堂、サンマルク洲本店、くろねこヤマト、三洋電機（株）、Sanaあわじ、（株）阪神測建洲本支店、SEAD、サン、アミティー、吉兆、オークス、立花動物病院、洲本第三小学校、大野小学校、加茂小学校、第三幼稚園、加茂幼稚園、大野幼稚園、大野保育所、千草保育所、洲本保育所、柳幼稚園、洲本郵便局、洲本警察署、洲本市民野球場・陸上競技場、市民交流センター、なだ市、弥次喜多新洲本店、グルメドール、はなまるうどん、キャベツ畑、洲本市総務部総務課、洲本市民工房、淡路聴力障害者協会、せんけい苑、コスモス作業所、洲本寺町会、淡路島テレビジョン

由良中学校（生徒数40人）

サンたなか、洲本警察署、洲本市都市整備部都市計画課、由良保育所、由良南保育所、洲本郵便局、由良郵便局、由良小学校、洲本市立図書館、ホテルニューアワジグループ四州園、ホテルニューアワジ、由良交流センター、由良成ヶ島、洲本市民工房、淡路文化史料館、由良総合福祉センター、御食国

中川原中学校（生徒数6人）

中川原保育所、やまなみ苑

安乎中学校（生徒数23人）

アワジリカー、イオン（株）ジャスコ新洲本店、海月館、ウェント、前川和昭邸、ファミリーマート、さと、くろひげ理容店、安乎保育所

広田中学校（市内の生徒11人）

（実施期間 5月16日（月）～20日（金））
南あわじ市社会福祉協議会緑支部、緑郵便局、広田小学校、福原自動車、マクドナルド洲本インター店、JAあわじ島広田給油所、JA広田支所、ローソン山添店・広田店、特別養護老人ホーム緑風館、広田保育園



民生委員・児童委員の皆さんの永年の活動に 厚生労働大臣から表彰状



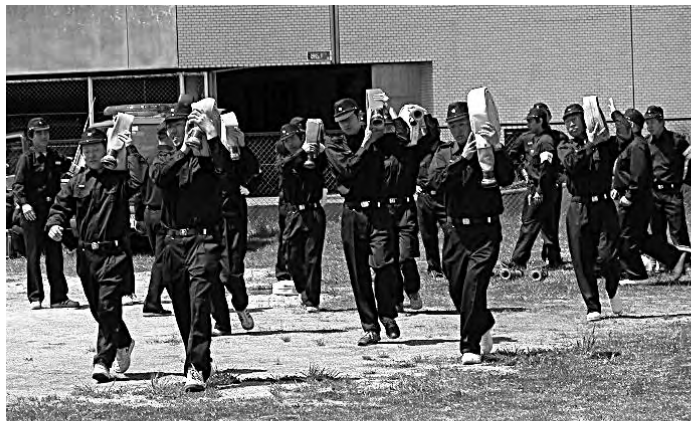
民生委員・児童委員を永年務めていただいた5人に、厚生労働大臣から「厚生労働大臣特別表彰」が贈られ、4月19日市役所で、伝達式が行われました。5人の皆さんは、民生委員・児童委員として地域住民の立場に立ち、安心で充実した生活が送れるよう活動を行ってきました。表彰を受けたのは次の皆さんです。写真右から釜場美代子さん、仲野勝夫さん、上田實さん、川端健さん（代理受領）、中村律さん。

7年連続 ギネスに認定 大学さん



世界各国の写真展に入賞している大学稔さんが、今年1月にオーストリアの写真展で1300回目の入賞を果たし、国際写真展入選回数最多でギネスブックに7年連続認定されました。（写真は3月にアメリカの写真展で入賞した「赤いドレス」と「干潟(A)」を手にする大学さん）

災害時に新たな力 消防団入団式



洲本市消防団新入団員入団式が、4月17日淡路広域消防ビルで行われました。32人が新たに入団し、さっそく規律やホースの取り扱いなどの訓練を行いました。

三熊山市民健康へのつどい開催



「第24回三熊山市民健康へのつどい」が、4月10日三熊山周辺で開催されました。お茶席や洲本高校ダンス部のヒップホップダンスなど多彩な催しが行われました。

武田清市さんが 神戸史学会賞を受賞



淡路地方史研究会会員の武田清市さんが第26回神戸史学会賞を受賞し、4月3日洲本市立図書館で贈呈式と記念講演が行われました。武田さんは永年にわたる古文書の整理やそれらの研究が評価されたものです。

(4月号に掲載した武田さんの受賞時の写真が間違っていました。お詫びして訂正させていただきます。)

一瞬の 無理と油断が 事故のもと



4月6日から15日までは春の全国交通安全運動実施期間でした。洲本市内でも4月6日に、交通安全祈願祭や交通安全パレード、街頭啓発などが行われ、安全運転を呼びかけました。

台風に負けるな 大浜海岸に黒松を植樹



洲本ライオンズクラブの皆さんが4月7日、大浜海岸の松林を守ろうと黒松の若木12本を植樹しました。大浜海岸の松林は昨年の台風で大きな被害を受けましたが、同クラブは1000本になるまでこの事業を続けたいとしています。

災害からの復興 全国に感謝の響きを 洲本「第九」演奏会実行委員会発足



阪神・淡路大震災から10周年と昨年の台風23号に対して、全国から寄せられた温かい励ましに対して、元気な洲本の姿を発信するため本年12月4日に「第九」演奏会を開催することになりました。実行委員会が発足し、4月26日に第1回実行委員会が市民会館で行われました。

家庭でできる 食中毒予防5つのポイント

◆食品の購入

▷消費期限、賞味期限などをしっかり確認。

◆家庭での保存

▷冷蔵庫と冷凍庫の詰め込みすぎに注意(7割が目安)。

◆下準備

▷井戸水を使用している家庭では、定期的に水質検査を(できれば水道水に切り替える)。

◆食 事

▷温かい料理はきちんと温かく、冷たい料理はしっかりひやして、料理はいつまでも室温に放置しない。

◆残った食品

▷保存して時間が経ちすぎたものは思い切って捨てましょう。

洲本健康福祉事務所

国登録有形文化財 春陽荘が一般公開されます



国の登録有形文化財である春陽荘(宇山の米田家住宅)が、一般公開されるようになりました。春陽荘は、敷地の選定や棟の配置などが、家相方位学によって作られている近代和風邸宅様式の建物です。見学には予約が必要です。

◆見学科 文化財維持管理のための協力金 一人500円

◆開館時間 午前10時～午後5時

▶見学の予約など詳しくは、管理者米田(122・0469)へ。



写真の人に出会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。



仲野整形外科医院

仲野 秀介 医師

スポーツと医学 (整形外科の立場から)

スポーツは今や老若男女が参加し、その目的も健康の保持・増進、趣味、教育、リハビリテーション、社交に至るまで様々です。

スポーツはこのように、私たちの生活から切り離せないものになっていると言っていると思います。

スポーツでケガをした、何科へ行ったら良いか迷うことが多いと思います。例えば、顔や頭から血を流したり、胸や腹を打って

苦しみだすと外科を選び、腕や足の捻挫、打撲、脱臼などでは整形外科へ行くようです。

スポーツによるケガと整形外科とはどのような関係があるのでしょうか。整形外科は、運動器と姿勢に関係したケガや病気を専門に扱います。人間が立つ、歩く、走る、跳ぶ、投げるといったスポーツの基本動作を行うのに必要な上肢(腕)、下肢(足)、脊椎、関節、骨、

軟骨、筋肉、腱、神経などを運動器といっており、当然スポーツと最も深い関係にあります。

スポーツ医学は、限られた人たちが勝つための医学でなく、年代、体力レベル、健康度などの身体測定といった運動スポーツを通してあらゆる人たちの健康と幸福を追求する学問と位置付けられます。

高齢者で介護が必要となる原因の一位は脳血管障害

募集



市民スポーツ大会

(兼読スポーツ大会)

参加者

バレーボール大会

◆とき 六月五日A、午前九時から

◆ところ 洲本市民体育館 (スポーツセンター)

◆ソフトボール大会 (男子のみ)

◆とき 六月五日A、午前九時から

◆ところ 洲本市民球場

グラウンドゴルフ大会

◆とき 六月五日A、午前九時から

◆ところ 洲本市陸上競技場

ペタンク大会

◆とき 六月五日A、午後二時から

◆ところ 洲本市陸上競技場

ソフトバレーボール大会

◆とき 六月五日A、午前九時から

◆ところ 市民交流センター

◆参加費 無料

◆詳しくは、市教育委員会

社会教育課(122・33)

21内線368)へ。

すもと生活科学教室

受講生

すもと生活科学教室の平成十七年度受講生を募集します。消費者問題に関心、興味のある人は受講してください。

◆期間 平成十七年六月～平成十八年一月まで(五回)

◆定員 百人

◆受付期間 五月二十三日

～B(二十七日Fまで)

◆受講料 千円(窓口で申込書に添えてお支払いください)

詳しくは、市役所市民生活部人権推進課(122・3321内線345、346)へ。

国家公務員

(三種)

◆職種 行政職、技術職、税務職

◆受付期間 六月二十一日

C(二十八日C)

◆一次試験 九月四日A

詳しくは、人事院近畿事務局(106・4796・2191)へ。

二位は老衰、三番目が骨折転倒です。若いうちにスポーツをしていない人ほど骨粗鬆症になりやすく、転倒の可能性が少ないと言われています。

スポーツを楽しむ、より豊かな生活をしていただきたいと思います。もしケガをしたり、四肢体幹に異常のある人はスポーツ医学を研修している整形外科医に御相談ください。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

※電話での受付はしていません。

詳しくは、市役所市民生活部人権推進課(122・3321内線345、346)へ。



石田 彩也音 ちゃん (平成15年11月20日生まれ)

マイブームはシール貼り！お手伝い、お外大好きな甘えん坊。いつも笑顔をありがとう。

母：欣久代さん（物部）

情報公開の運用状況をお知らせします

洲本市情報公開条例第18条の規定により、平成16年度における運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施機関名	情報の公開					異議申立て 申立て件数
	請求件数	公 開	部分公開	非公開	その他	
市 長	11	10	1	0	0	0
合 計	11	10	1	0	0	0

市役所総務部総務課

単位：件

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金などを基準として、一人一日あたり300円～1,200円となっています。ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。次の人についてはゴルフ場利用税が非課税となっています（申請書などの提出と該当する旨の証明がある場合に限りです）。

- ▷ 18歳未満または70歳以上の人 ▷ 障害者
- ▷ 国民体育大会に参加する選手（同大会のゴルフ競技としての利用に限りです） ▷ 学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員など

兵庫県・洲本県税事務所

洲本県税事務所では5月28・29日 自動車税の休日の納税窓口を開設します

▶ 詳しくは、洲本県税事務所（126・2032）へ。

今月の納期

- ◆ 軽自動車税 全 期
- ◆ 固定資産税・都市計画税 第1期
- ◆ 介護保険料（普通徴収） 第1期
- ◆ 納期 5月31日（火）

納税は、便利な口座振替えをご利用ください。

市役所総務部税務課

情 報 広

洲本市民工房

体験講座

ピカソに挑戦

- ◆ とき 五月二十九日A、午後一時～四時
- ◆ 定 員 十五人程度
- ◆ 受講料 二千円
- ◆ 内 容 ピカソの技法を紹介するとともに、ピカソ的絵画の取りかかり方、制作などの技術を公開し指導します。
- ◆ 申込締切 五月二十五日D（必着）
- ▶ 詳しくは、洲本市民工房（122・3322）へ。

洲本実業高校

パソコン講座受講生

- ◆ とき 1月18日G、2月31日A、3月21日A
- ◆ ところ 洲本実業高校
- ◆ 定 員 13四十人、2小学生と保護者二十組
- ◆ 内 容 1フリーソフトの活用、2小学生親子パソコン教室、1エクセルの基礎
- ◆ 費用 テキスト、資料代千円程度
- ◆ 申 込 申込用紙（洲本実業高校と市役所に置いてあります）か、電子メ

淡路創造大学

受 講 生

- ◆ 募集人員 四十人
- ◆ 締 切 六月十日F（必着）
- ◆ 受講料 四万円（講義の聴講料は一講義千五百円）
- ◆ 講座内容 ▽講義六科目 十八時間 ▽ゼミナール 九回二十七日時間
- ▶ 申し込みなど詳しくは、（122・1240）へ。
- ◆ 申し込み先 sumoto-ih@hyogo-c.ed.jp）に申し込んで下さい。

自 衛 官

- ◆ 種 目 二等陸海空士
- ◆ 身 分 特別職国家公務員
- ◆ 応募資格 十八歳以上二十歳未満の男子
- ◆ 受付締切 六月六日B
- ◆ 試験日 六月十一日G、十二日Aのうち指定する一日
- ▶ 詳しくは、自衛隊淡路募集事務所（124・2449）か、市役所総務部総務課（122・3321内線223）へ。

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

受 講 者

- ◆ 対象者 平成十二年度の下水道排水設備工事責任技術者更新講習の修了者・技術者試験の合格者
- ◆ 受付締切 五月二十日Fまで
- ◆ 更新講習日 七月二十七日D
- ◆ ところ 洲本市総合福祉会館
- ◆ 申込書の配布・受付などは、市役所都市整備部下水道課（122・3321内線336）へ。

優良運転者 金・銀・銅賞表彰申請は 6月中に交通安全協会へ

◆**表彰基準** 洲本交通安全協会の会員で6月1日現在、金・銀は過去5年以上、銅賞は過去3年以上無事故無違反で下記の受賞要件に該当する人。

◆**受付** 6月1日(水)～30日(木)(土・日曜日除く)

◆**受賞要件**

賞別	区分	運転した車の種別	運転年数	必要要件
金賞		営業用	15年	銀賞受賞後 3年 (平成13年以前の受賞者)
		自家用	20年	
		原付	30年	
銀賞		営業用	10年	銅賞受賞後 3年 (平成13年以前の受賞者)
		自家用	15年	
		原付	20年	
銅賞		営業用	5年	
		自家用	8年	
		原付	10年	

▶表彰基準など詳しくは、洲本交通安全協会事務局(122・1578)へ。

05”子どもの居場所づくり 集まれ!すもっ子 あそびの城



文部科学省 地域子ども教室推進事業

“つくる楽しさ できた喜び 遊ぶ面白さ”

遊びを通して“生きる喜び”を体験する生活体験学習です。友だちや親子でご参加ください。

◆**とき** 4月～平成18年2月まで(全30回)、午後3時～

◆**ところ** 洲本市総合福祉会館

◆**対象** 小・中学生、幼児

◆**定員** 40人 (いつでも誰でも参加できます。)

▶詳しくは、レク企画“あわじ”武田好文・代表(122・2337)へ。

相談



特設人権相談所

洲本人権擁護委員協議会などにより、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

◆**とき** 六月一日D、午後一時半～四時半

◆**ところ** 市民会館第一会議室

▼詳しくは、神戸地方法律局洲本支局(122・0479)へ。

司法書士による

無料法律・登記相談

多重債務相談

◆**とき** 1法律・登記相談 五月十七日C、2多重債務相談 五月二十三日B、午前十時～正午

◆**ところ** 淡路県民局

※ともに予約が必要です。

※この相談会は1は毎月一回第三火曜日、2は第四火曜日に開催します。ただし、1は十月は開催しません。

▼予約など詳しくは、司法書士野口事務所(126・3123)へ。

お知らせ



金融機関の営業時間外でも

市税の納付が

できるようになりました

バーコードがついている納付書で納付される場合、市内のコンビニエンスストア、市外でも納付書の裏面に記載のコンビニエンスストアで二十四時間納付することが出来ます。(納期限内のみ利用可能)

▼詳しくは、市役所総務部税務課(122・3321内線370)へ。

水道水

まちのすみまで

未来まで

六月一日から七日までは水道週間です。

市水道事業所では期間中、市内の小・中学校から応募いただいたポスターや習字の中から優秀な作品を洲本市民工房ギャラリーに展示するほか、一部の浄水場見学の受付を行います。

見学を希望される人は、希望日の一週間前までに申し込んでください。

▼詳しくは、市水道事業所(122・3321内線282)へ。

児童手当の受給者は

現況届の提出を

現在、児童手当を受給している人は「現況届」を提出してください(基準日は六月一日現在)。

現況届の用紙は、六月上旬に受給者の皆さんへ送付します(提出されない場合は支給を停止することがあります)。

◆受付日

区域	受付日
安平、中川原、由良、上灘内町、外町	六月十五日D
大野、加茂、納、鮎屋、千草	六月十六日E
物部、上物部、潮	六月十七日F

▽時間はいつでも午前10時～午後4時

◆**受付場所** 洲本市健康福祉館

児童手当(特別給付)

を振り込みます

平成十七年度六学期の児童手当(特別給付)を次の期日に指定の金融機関に口座振り込みします。

◆**振込日** 六月十五日D(平成十七年二月～五月分)

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課(122・3332)へ。

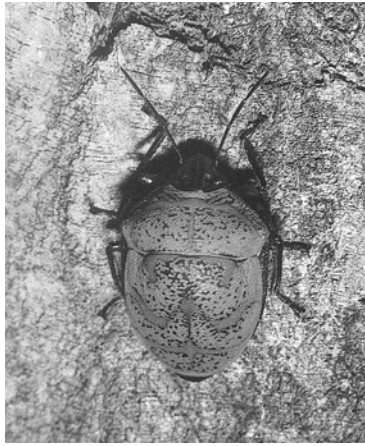
皆さんの善意が

赤十字を支えます

赤十字は「人の命と尊厳を守る」ことを目的として、医療活動や献血をはじめ、国内外での救済活動や、救護員・看護師・赤十字奉仕団・青少年赤十字などの人材養成、また、救急法などの普及講習、社会福祉施設の運営など、幅広い分野で活動を行っています。そして、これらの活動は、全て皆さんの善意によって運営されています。

明治十年五月一日、日本赤十字社は誕生しました。そこで毎年五月を「赤十字運動月間」として、全国一斉にキャンペーンを展開しています。

皆様のご家庭に赤十字の奉仕団員や町内会などの役員が訪問いたしましたら、赤十字の諸活動をご理解のうえ、社員加入へのご協力をお願いいたします。



アカスジキンカメムシの成虫

写真
文

堀 田 久
(淡路昆虫研究会会長)

ふーすくの自然 277
アカスジキンカメムシ
カメムシの仲間は臭い液
を出す習性があるが、人に
嫌われていますが、美しい

ものも多いのです。アカス
ジキンカメムシも、光沢の
ある金緑色に赤色のすじを
持つ美しいカメムシです。
成虫も幼虫も山地の樹林
で生活し、フジ、ミズキ、

ハゼノキなどの広葉樹に集
まります。成熟した幼虫は
黒色で藍色の光沢があり、
胸部には橙色の斑紋もあっ
てよく目立ちます。
本種は幼虫で冬を越すの
ですが、秋になると落葉や
樹皮の下にもぐります。そ
して翌年の春から活動し、
六月ごろに羽化して、成虫
が現れるのです。
アカスジキンカメムシは
本州、四国、九州に分布し
淡路では、先山や諭鶴羽山
などで確認されています。

家庭の不要品展示・提供します

- ◆と き 5月31日(火)～6月5日(日)
ただし、5日は正午まで(展示終了後抽選いたします)
- ◆展示会場 リサイクルセンターみつあい館
- ▶詳しくは、リサイクルセンターみつあい館(126・1153)へ。

春の大掃除を行います

5月30日から6月10日まで、市内一斉に春の大掃除を行います。詳しい日程は、チラシをご覧ください。
5月30日は「ごみゼロの日」です
5月30日から7月31日まで「クリーンアップひょうごキャンペーン」を行います。快適で住みよい地域づくりのため、ご協力をお願いします。

今月の資源ごみの拠点回収

5月26日(木) (第4木曜日)
午前7時～正午

▶大掃除などについての問い合わせは、市役所市民生活部
環境整備課(122・3321内線343)へ。

中川原からしなの郷市民農園 利用者募集

中川原のすばらしい田園環境の中で草花や野菜の栽培を行ってみませんか。

中川原からしなの郷市民農園の会では、次の内容で市民農園の利用者を募集しています。

◆と ころ 中川原町中川原字三反田1351番1外

◆区 画 5区画(1区画当たり約40平方メートル)

◆利用料金 8,000円/40平方メートル/1年

◆申込み ハガキで「中川原からしなの郷市民農園」利用申込みと書いて、住所・氏名・職業・電話番号を記入の上、次の宛先までお申込みください。(先着順)

〒656-0002 中川原町中川原452

中川原からしなの郷市民農園の会 代表平野俊和

▶詳しくは、中川原公民館(128・1024)か、市役所産業振興部農政課(122・3321内線429)へ。なお、申し込みをいただいてから区画利用など詳細については、後日ご連絡いたします。

平成十七年度

住宅用太陽光発電システム

補助制度について

環境にやさしいクリーンなエネルギーである太陽光発電システムの普及促進を図り、循環型社会の構築に向けた意識の高揚と環境にやさしい市民生活の実現のため、システム設置者に対して補助を行っています。

◆補助金額 一キロワット当たり二万円(上限三キロワット)
▼詳しくは、市役所市民生活部環境整備課(122・3321内線343)へ。
◆補助対象者 新エネルギー財団が実施している住宅用太陽光発電導入促進事業の補助を受ける人で▽自ら居住するか居住する予定の市内の住宅にシステムを設置する人 ▽自ら居住するため建売住宅供給者などから市内の対象システム付き住宅などを購入する人のいずれかに該当する人

乳幼児の個別予防接種が受けやすくなりました

予防接種には指定された会場で受ける集団予防接種(ポリオ)と、かかりつけの医療機関で受ける個別予

乳幼児の個別予防接種が受けやすくなりました

防接種(BCG、三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎)があります。
個別予防接種について、本年四月から、淡路島内の指定医療機関(県立淡路病院除く)で接種を受ける場合、市保健センターへの申請手続きが不要となりました。従来通り、医療機関には予約をしてから、接種を受けてください。
予防接種は、病気から身を守るためと、病原菌などをまき散らさない目的があります。忘れずに受けましょう。
▼詳しくは、市保健センター(122・3337)へ。

市民交流センター

電話: 24・4450 (本館) ケーブル有
電話: 22・1605 (プール) ケーブル有
FAX: 24・4452

ドルフィンプールから一般利用のお知らせ

市民交流センタードルフィンプールは、1年を通して利用できる室内温水プールです。

健康づくりと体力の向上にスイミングや、水中ウォーキングなど利用の仕方はさまざまです。

どなたでも、お気軽にご利用いただけます。

●利用料金 <一般利用>

大人	600円
小人(中学生以下)	300円
<回数券(11枚)>	
大人	6,000円
小人	3,000円

※ロッカーの使用には100円必要です。ただし、使用後にお金は戻ってきます。

●開館時間 午前10時～午後8時

●休館日 毎週月曜日(祝日の時は翌日)、年末年始

●プールご利用についての注意

- ▷水着・水泳帽を着用しないとプールには入れません。水泳帽は無料の貸出がございます。
- ▷満3歳未満の乳幼児は利用できません。
- ▷時間制限はありませんが、一度屋外へ出ますと再度入場できません。



図書館 TEL.22-0712

みなさん、お探しの本はありませんか？図書館では、みなさんが探している本を見つけるお手伝いをしています。具体的な本のタイトルがわかっている場合や、タイトルはうろ覚えだが作者はわかっているとか、こういう内容の本を探しているなど、職員ができる限りお手伝いをします。ぜひ図書館に来てお気軽に職員に問い合わせてください。また、本のタイトルや作者などがわかっている場合は、利用者用のコンピューターでご自分で探すこともできます。

《新着本紹介》

「結婚がこわい」

香山リカ／著 講談社

「難聴Q&A」

伊藤壽一・中川隆之／著 ミネルヴァ書房

「がんばらないで家庭介護」

がんばらない介護生活を考える会／監修 法研

「暗闇のなかの希望」

レベッカ・ソルニット／著 七つ森書館

「3年B組金八先生15歳の別れ道」

清水有生／著 高文研

《行事のお知らせ》

「いっしょにおはなしかい」

(0～3歳児対象)

6月1日(水) 午前11時から

「おはなし会」(3～6歳児対象)

6月11日(土) 午後2時から

「もっとおはなし会」(小学生対象)

6月11日(土) 午後2時30分から

「おりがみ教室」

6月4日(土) 午後2時から

「つくってあそぼう！」

6月19日(日) 午後2時から

※「おりがみ教室」「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

市民工房 TEL.22-3322

洲本市民工房・ギャラリー 十の会展

◆とき 5月23日B～29日A、
午前10時～午後6時
(最終日は午後4時まで)

◆主催 十の会

水道週間ポスター展

◆とき 6月1日D～7日C
午前10時～午後8時

◆主催 洲本市水道事業所

絵更紗展

◆とき 6月11日G～12日A
午前10時～午後6時

◆主催 松島弥須子絵更紗教室

淡路島アートフェスティバル2005 ボランティア募集

◆説明会 5月29日A、午前10時～正午

◆ところ 洲本市民工房教室(4F)

◆開催期間 7月1日F～9月30日F



淡路ごちそう館 御食国 (みけつくに)

広告

御食国の宴会プラン承り中

おまかせコース ¥3,500(税込)～

料理長特選コース ¥5,000(税込)～

※2時間飲み放題 ¥1,500(男性)、¥1,000(女性)

メインホールで貸切パーティを!

50人～200人まで各種パーティにご利用頂けます。

<定休日> 第2、第3水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。

TEL 26-1133

ギフトに淡路特産品を!

私たちの住む淡路島の特産品を全国へ宅配します。いろいろ選んで詰め合わせる「うまいもん」ギフトが好評!

●入会随時●見学者歓迎

(しとうりゅう)

糸東流空手道 練習生募集

広告

練習日	時 間	場 所
水	p.m.6:00～8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対 象 ●少年は基本中心の「体育空手」
●青年は応用練習における「競技空手」
●熟年は「型」中心の「健康空手」

※会 費 3,000円

※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会

※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

妊娠期の相談・教室

マタニティメイト（対象・妊婦）
全教室、妊婦さん・ご家族同士の交流を大切に開催しています！

「いのちって何だ」

- ◆とき 毎月第1～第4月曜日
- ◆受付 午前9時30分～
- ◆内容 母子健康手帳の交付

「お母さんは元気」

- ◆とき 5月25日（水）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 妊娠中の栄養と歯科健診

「赤ちゃん大好き」

- ◆とき 7月12日（火）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 妊娠期の生理と過ごし方

「こんにちは赤ちゃん」 要予約

- ◆とき 6月7日（火）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 沐浴の練習

「おっぱいで育てたい」

- ◆とき 6月21日（火）
- ◆受付 午後1時30分～
- ◆内容 妊婦体操

乳幼児健康診査・相談

5月、6月の乳幼児健康診査・相談を次のとおり行います。対象者には問診票などを送付しますので、母子手帳を持参し受診してください。

- ◆受付 ▷乳児、10か月、1歳6か月健康診査、2歳児健康相談
午後1時～1時15分
▷3歳児健康診査 午後12時40分～1時
▷7か月児相談 午前9時45分～10時

5月19日(木)	乳児健康診査(H17年1月生)
5月25日(水)	7か月児健康相談(H16年10月生)
5月26日(木)	2歳児健康相談(H15年5月生)
5月27日(金)	1歳6か月児健康診査(H15年10月生)
6月2日(木)	10か月児健康診査(H16年7月生)
6月9日(木)	3歳児健康診査(H14年3月生)
6月16日(木)	乳児健康診査(H17年2月生)
6月22日(水)	7か月児健康相談(H16年11月生)
6月23日(木)	2歳児健康相談(H15年6月生)
6月24日(金)	1歳6か月児健康診査(H15年11月生)

その他の相談

すくすく子育て相談 要予約

ゆっくりと相談していただけるよう、できるだけご予約をお願いします。

乳児期 (1か月～1歳頃まで)	幼児期 (1歳頃～)
6月17日(金) 午前9時30分～	6月10日(金) 午前10時～

歯科保健相談

- ◆とき 毎月第4水曜日
- ◆受付 午後1時～1時30分。
フッ素塗布を同時に行います（予約が必要、料金1,480円）。

成人健康相談 要予約

（糖尿病予防重点相談）

- ◆とき 毎月第1、3月曜日、午後1時～3時（スタッフ生活習慣病予防指導士、栄養士）

洲本健康福祉事務所 TEL.22-3541
(保健所)

成人健康相談

- ◆とき 毎月第2、4水曜日、第1、2、4金曜日
- ◆受付 午後1時～1時30分

こころのケア相談 要予約

精神病、痴呆、アルコールその他心の相談など。

- ◆とき 毎月第2火曜日、奇数月第4水曜日、午後1時30分～

栄養表示基準制度相談 要予約

- ◆とき 毎月第1、3月曜日、午前10時～正午

栄養専門相談 要予約

- ◆とき 毎月1・3月曜日、午後1時～5時

兵庫県小児救急医療電話相談

（市外局番が06、072以外のプッシュ回線の人1#8000、市外局番06、072、ダイヤル回線、携帯電話、IP電話の人1078・731・8899）

- ◆とき ▷平日・土曜日 午後6時～10時 ▷日曜日、祝日、年末年始 午前9時～午後10時

市民相談

法律相談 弁護士による相談。

- ◆とき 6月1日（水）、6月15日（水）
- ◆受付 市役所市民相談係で電話による予約受け付けをしています。（122・3321内線345、346）
- ◆ところ 総合福祉会館

行政相談

- ◆とき 6月8日（水）、午後1時15分～
- ◆受付 午後1時15分～2時30分
- ◆ところ 総合福祉会館

社会保険相談

- ◆とき 毎月第3金曜日、午前10時～午後3時
- ◆ところ 市民会館

心配ごと相談（126・0022）

- ◆とき 毎月第1・2・3金曜日 午後1時～4時
- ◆ところ 総合福祉会館で。

*電話での相談にも応じています。

人権相談（122・0497）

- ◆とき 毎週水曜日午前9時～午後4時
- ◆ところ 神戸地方法務局洲本支局 人権相談室

家庭児童相談（122・3332）

- 0～18歳までの子供の相談。
- ◆とき 毎週月・火・木、午前8時30分～午後5時15分

◆ところ 洲本市健康福祉館

青少年相談（122・4547）

- ◆とき 月～金曜日、午前9時～午後5時

◆ところ 青少年センター

専門医による心の相談（122・4547）

- ◆とき 毎週第水曜日、午後1時～3時

◆ところ 青少年センター

母子家庭相談（122・3332）

- ◆とき 毎週金曜日午前10時30分～午後5時

◆ところ 洲本市健康福祉館

高齢者相談（フリーダイヤル0120・36・7830）

- ◆とき 月～金曜日、午前9時～午後5時30分
- ◆ところ 淡路県民局

編集後記

木々の新緑が眩い陽光をあげ、さわやかなゴールデンウィークのスタートとなりました。私自身は何をするでもなく、あつという間に過ぎてしまいました。皆さんは、楽しい思い出づくりができたことと思います。◆広報はこの連休中、出稿から校正という、あまり楽しくない作業工程の最中です。校正では、十分に注意を払い、何度となく目を通しますが、それでも校正ミスはあり、多数の人に迷惑をおかけして申し訳なく思っています。◆さて、四月一日、市役所にも優秀でフレッシュな新職員が入ってきました。先日、その職員を前に話す機会がありました。話を面白くするため冗談を言ったつもりでしたが、全然受けませんでした。◆若い世代とのギャップに「おじさん」を感じ、この雪辱を胸に、瑞々しいセンスを取り戻し（多分無理かも・・・）常に新鮮な広報を作っていくねばならないと、固く誓った一日でありました。①

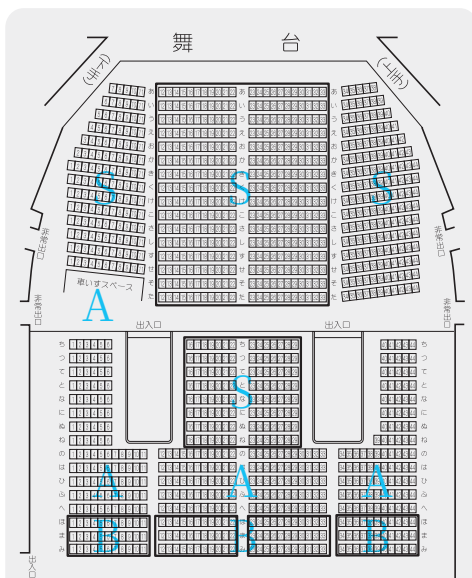
第11回洲本市民会館自主公演
平成17年度 県民芸術劇場
貞松・浜田バレエ団

白鳥の湖

—全4幕—
白鳥の清らかな歌声がきこえてくる—

●とき 7月2日(土)
開演午後5時(開場午後4時30分)

●ところ 洲本市民会館ふれあいホール



■音楽 P・I・チャイコフスキー
■原振付 M・プティパ、L・イワーノフ
■芸術監督 貞松融
■演出振付 浜田蓉子、貞松正一郎
■美術 朝倉摂

●料金 S席 4,000円、A席 3,000円、B席 2,000円
全席指定・当日500円増(定員になり次第締切ります)

●チケット一般発売 5月16日(月)～、午前9時～午後7時
洲本市民会館窓口

*5歳未満のお子様の入場はご遠慮ください。
*一般発売初日はお一人様10枚まで。
*駐車場はありません。周辺の駐車場、バスなどをご利用ください。
*この「県民芸術劇場」は、優れた舞台芸術をより多くの皆さんに身近に鑑賞していただくため、県と市がその経費の一部を負担して実施するものです。

チケットの電話
FAX予約OK

▶チケットの予約など詳しくは、洲本市民会館(122・1315、FAX23・0974)へ。

淡路の四季物語展

～写真家樽井眞邦氏の写真を通して～

- ◆とき 前期 7月3日(日)まで
後期 7月5日(火)～9月4日(日)
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
*前期と後期ではほとんどの資料が入れ替わります。
- ◆休館日 祝祭日を除く毎週月曜日
ただし7月19日(火)、20日(水)は臨時休館
- ◆ところ 淡路文化史料館3階企画展示室
- ◆入館料 一般400(320)円、高校・大学生250(200)円
小・中学生100(80)円

* ()内は団体20人以上
* 幼児・身障者無料
* 洲本市内在住の65歳以上の人は200円
* 小中学生はココロンカードか、のびのびパスポートを提示すれば無料



花の島、真冬の妖精たち(黒岩水仙郷/南あわじ市灘)



精霊を送る火の輪(火踊り/洲本市下内膳)

国際博物館の日記念事業 記念講演会「淡路島の景観」

- ◆とき 5月22日(日)、午後2時～
- ◆ところ 淡路文化史料館1階研修室(聴講無料、予約不要)
- ◆講師 竹田直樹氏(淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員、兵庫県立大学自然・環境科学研究所助教授)

▶詳しくは、淡路文化史料館(124・3331)へ。